

第4章

基本方針と緑の将来像



鷹ノ巣公園のクスノキ

第4章 基本方針と緑の将来像

4-1 緑の基本理念

上位計画や市民アンケート、現在の嬉野市の緑の状況、将来本市の緑に期待される役割を考慮し、本計画における基本理念を以下のように設定する。

お茶と温泉と街道宿、豊かな緑と田園風景、母なる塩田川に抱かれ
四季の彩りに包まれて みんながほっとするまち、うれしの

“四季の彩り” … ○周辺の山々を市民と協力して広葉樹の森へと転換し、裾野の茶畠、塩田川、水田や畠の農地などと一体となった自然環境の季節ごとに(色の)移り変わる様子

○市民や各団体の緑化活動による、花壇などの彩りの様子

“みんな” … 市民は当然のことながら、温泉や観光地を訪れる観光客もみんな

“ほっこ” … 観光客が温泉でくつろぐように、誰もが癒しやくつろぎを感じる様子

本市は嬉野温泉や、長崎街道の宿場町として栄えた塩田津など、自然と歴史文化の資源を生かした西九州でも有数の観光地である。しかし、近年の観光客数は減少傾向にあり、本市としてもこうした観光資源の整備や景観整備など、周辺環境整備の推進を目指しているところである。これらの観光資源が有効に活用されるためにも、周辺の自然環境は良好な状態に保つことが重要であるが、周辺の山々はスギ等の二次林がほとんどで深い緑色となっており、明るい季節感が感じられるような自然ではなく、せっかくの自然が有効に活かされていない。今後は市民の協力を得ながら広葉樹等の季節の彩りが感じられるような樹木を植林するなどの森づくりを行い、明るい緑の自然と共に嬉野市を訪れる観光客を迎えるものである。

また、これらの自然は、観光客へのもてなしとしてだけではなく、市民にとっても癒し、くつろぎの重要な要素であり、周辺を取り囲む山々、塩田川の水辺、川の周辺に広がる農地は、ふるさとの原風景である。こうした雄大で美しい自然を、次世代を担う子どもたちへ現状以上の状態で継承していくことが重要であり、今の私たちの役割であると考えられる。

そのためには、市民一人ひとりが自然の緑や水辺に愛着をもち、自然を守り育てることが重要であり、緑化活動などに積極的に参加すること、参加できるような制度、活動を行うことが必要となる。

数年後に本市には、「新幹線嬉野温泉駅」も完成し、更なる観光地としての発展も期待されるところである。こうした状況を踏まえ、本計画においても自然環境の継承、新たな緑の創出といった点で、観光地としての整備の一端を担いたいものである。

4-2 緑の基本方針

基本理念に基づき、緑のまちづくりを進めるための基本方針を設定する。

嬉野のふるさとの原風景を後世に継承する……………守る緑

唐泉山を核とする豊かな山林や河川、嬉野の名産であるお茶の畑や農地など、生活に密着した緑や、嬉野ならではの美しい景観・自然環境を保全・継承する。

- 本市の緑の骨格となる周辺の山々、中心に位置する唐泉山、山々の裾野に広がる茶畠、緑の軸となる塩田川、川の周辺に広がる農地など、市民が普段から身近に感じている自然や水辺、生産緑地の緑の維持、保全に努める。
- 市域に点在する社寺林や古木は緑のランドマークとなっている。また、市街地における社寺林は、良好な生活環境を形成する核となる緑であることから、大切に保全する。
- 多様な動植物の生息環境となっている自然度の高い緑は、法的な規制をかけるなど積極的に保全する。

緑の拠点の再整備とそれらを結ぶネットワークづくり……………創る緑

母なる塩田川と、長崎街道で結ばれた宿場町という強い絆を明確にすると同時に、公園や観光拠点の利用促進を図るための緑のネットワークを形成する。

- 「新幹線嬉野温泉駅」は本市の新たな玄関口であり、新たな緑の拠点としての計画が検討されている。観光客へのもてなしの緑となるような駅前広場の整備、駅から観光拠点を結ぶ街路樹の整備など、新たな緑の拠点・緑のネットワークの創出を図る。
- 公園や広場が不足している地域や老朽化した公園施設については整備、リニューアルを計画的に行うと同時に、現在ある公園や広場へのアクセス改善や利便性の向上を図る。
- 防災の点からも、避難地となる公園・広場の適正な配置、連携を図る。
- 現在の塩田川沿いの「さくらロード」のような、塩田川を活かした緑の拠点間をつなぐネットワークの形成を図る。

みんなが協力して取り組む緑の育成基盤づくり……………育てる緑

歓声が聞こえるまちづくりの一環として、市民と行政・企業が協力して取り組む、緑の育成基盤づくりを推進する。

- これから公園整備や維持管理においては、地域住民の協力が不可欠であり、計画段階からの「住民参加」や地域の組織づくりを進める。
- 現在でもいくつかの市民団体による緑化活動が行われているが、これらをさらに拡大・発展させ、市民と行政・企業とが協力し、緑の維持管理や緑化活動を積極的に進めることが出来る環境づくりを行う。
(例：まちに彩りを与える「花いっぱい運動」をさらに推進する)
- 観光客や来訪者も気軽に参加でき、楽しめるような緑化イベント等の開催。

魅力ある緑への転換…………活性化につながる緑

まちの生活環境の向上のためだけでなく、観光都市嬉野として、ワンランク上の活性化につながる、魅力ある“もてなし”的緑づくりに取り組む。

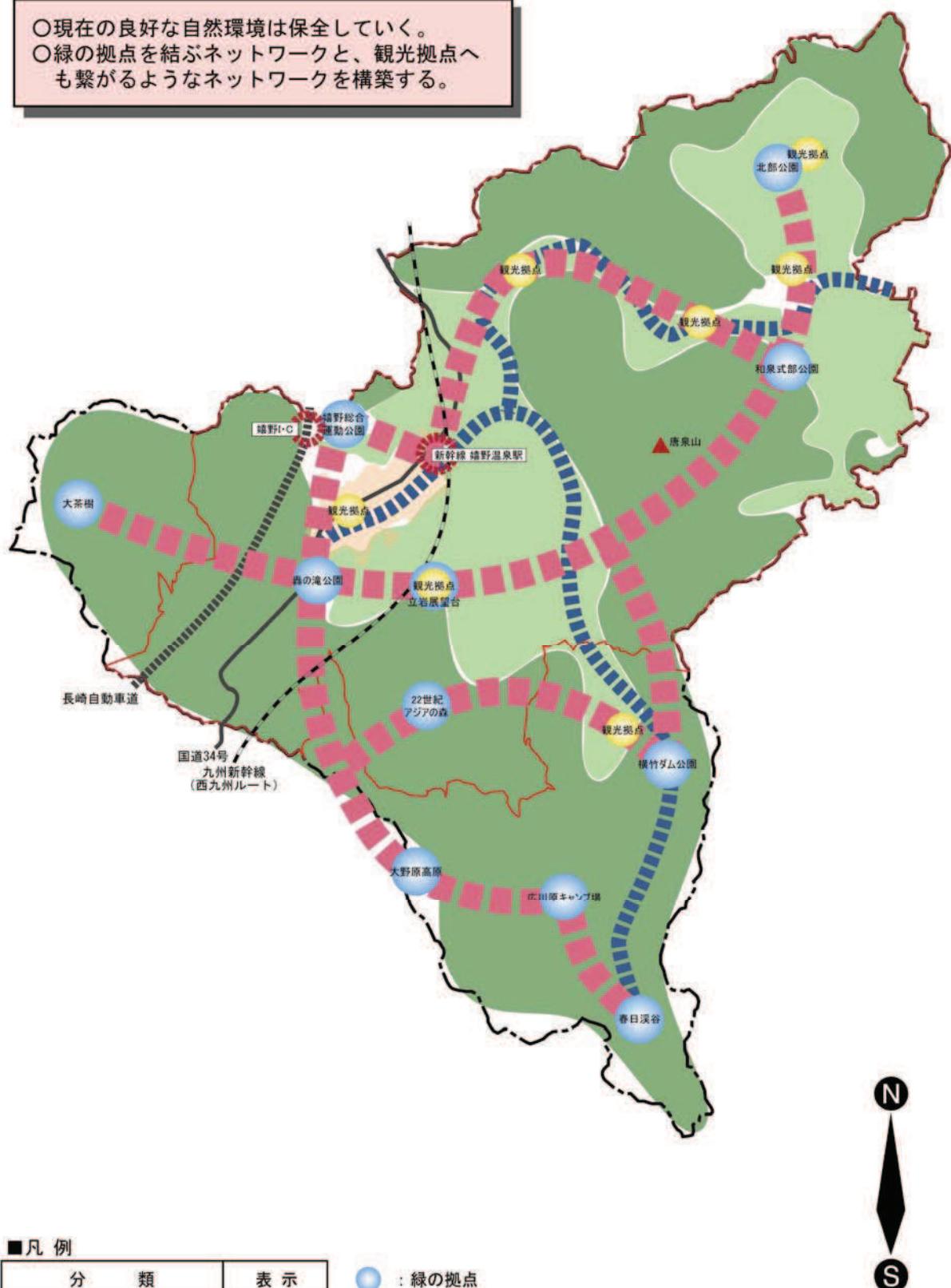
- まちの景観や環境を形成する山林の緑を、針葉樹から広葉樹へ転換を進め、彩りのある良好な環境の住みたくなるまちに変えるだけでなく、来訪者がまた訪れたくなるような“もてなし”の緑の環境を有するまちに変える。
- 市街地には本市の代表的な観光資源である温泉や宿場町があり、これらの魅力向上を図るために緑化や緑の保全を行う。
- 市街地景観や住環境を向上させるために、公共施設の積極的な緑化だけでなく、民有地の緑化推進対策を積極的に検討していく。

(参考) 常緑樹と広葉樹の機能比較

	針葉樹	広葉樹
長所	・広葉樹に比べて成長が早く、市場に供給しやすい。 (注:林業は国際競争力を失い、建材用だけでは採算性がとれなくなり、植林地の放置が目立つようになってきている。)	・基本的に枝打ちなどの作業が不要で、伐採後も根は生きていてそこから再生するなど、維持管理に手間がかからない。
	・二酸化炭素の吸収が、広葉樹より多い。	・根が深く入り、落ち葉は保水性があり、水源涵養や防災効果が高い。
短所	・枝打ちの他、植林時の法面保護対策や、喰害対策などの維持管理に手間がかかる。	・成長は遅いが、欧米ではハードウッドと呼ばれ家具などに加工され、人気が高い。
	・伐採した場合、自然再生はしないので植林をしなければならない。	・林相が豊かになり、多様な生物の生息環境となる。
	・根が浅く、落ち葉は保水性が無いため、防災のために砂防ダムなどの建造も必要となる。	・レクリエーション活動に適した環境になる。
	・花粉の飛散が多い。	・花・新緑・紅葉など、四季の変化があり、景観的に良くなる。
	・植林された単一樹種の森は、生物の多様性が無い。	
	・四季の変化に乏しく、単調な景観となる。	

4-3 緑の将来像

- 現在の良好な自然環境は保全していく。
- 緑の拠点を結ぶネットワークと、観光拠点へも繋がるようなネットワークを構築する。



■凡例

分類	表示
用途地域界	——
都市計画区域界(将来計画)	—■—
行政区域界	- - -

● : 緑の拠点
 ○ : 観光の拠点
 ■ : 緑のネットワーク
 ■■ : 水のネットワーク

0 1000 2000 5000m

4-4 計画目標の設定

現在の公園緑地の整備状況、公共施設や民間施設の緑化状況を踏まえ、旧嬉野町の「緑の基本計画」（平成 15 年策定）や将来人口の推計と照らし合わせた計画の指標として、数値目標を設定する。

これらの目標値をクリアしていくことで、本市の緑が守られ、緑豊かなまちとなり、ひいては地球環境レベルでの CO₂ の削減にも繋がる結果となる。

(1) 緑地の目標

- 市街地(用途地域)における緑地率の目標 : 8%
- 都市計画区域における緑地率の目標 : 82%

緑地の目標水準は、下記のように平成 7 年 7 月の都市計画中央審議会答申等で、将来市街地面積に対して概ね 30%以上と示されている。

緑地の目標水準	将来市街地面積に対して概ね 30%以上
(平成 7 年 7 月の都市計画中央審議会答申等)	

本市の市街化区域及び都市計画区域においては、平成 15 年に旧嬉野町で策定された「嬉野町 緑の基本計画」で緑地の確保目標とされた平成 22 年次（中間年次）の数値目標を、現況量と照らし合わせ、本計画の目標年次に整合するように設定することとする。

■現況緑地の面積■

		緑地面積 (ha)	区域全体面積(ha)
現況(平成 20 年)量	市街地(用途地域)	19.4	274.0
	都市計画区域	3,716.5	4,568.0

○ 市街地（用途地域）における現況緑地率 $19.4 \div 274.0 = 0.070 \rightarrow \text{約 } 7\% < 30\%$

市街化区域（用途地域）における本計画の緑地現況量は、平成 15 年時「嬉野町緑の基本計画」の中間年次（平成 22 年）の目標を下回る結果となっており、現在の市街地の状況を見ても、今後緑地が大きく増えるといったことは考え難い。

参考：(市街地に挟まれ・隣接する塩田川を市街地と連携する緑地空間としてとらえた場合の現況緑地面積は $19.4\text{ha}+12.8\text{ha}=32.2\text{ha}$ となり、市街地面積に対する割合は 12% になる。その場合の将来市街地の緑地目標は 13% となる。)

■平成15年策定「嬉野町緑の基本計画」での緑地確保の目標■

年次 項目	2000年(平成12年)	中間年次 2010年(平成22年)	目標年次 2020年(平成32年)
市街地に対する割合	22ha 約8%	26ha 約9%	27ha 約10%
都市計画区域に対する割合	3,381ha 約73%	3,393ha 約73%	3,411ha 約73%

将来、都市計画区域の拡大や用途地域の見直しによって、現在区画整理事業が進められている地区が用途地域に含まれることとなる。この地区には公園緑地も整備されるが、相対的な緑地の増加であるため目標値にはほとんど影響はないと考えられる。

従って、市街地内道路の街路樹や公共施設の外周緑化、街角広場整備や花壇設置等を出来る限り進め、緑豊かな環境づくりに努める。

なお、本計画における緑地の目標は、旧緑の基本計画での目標数値を見直して、平成15年策定時の当初のレベルに戻すこととし、**概ね8%**を目標水準とする。

○ 都市計画区域における現況緑地率

$$3,716.5\text{ha} \div 4,568.0\text{ha} = 0.81 \rightarrow \boxed{\text{約81\%}}$$

本計画の緑地現況量では、民間施設緑地等を計量しており、前回より若干のプラス要素はあるものの、嬉野総合運動公園等の都市公園の整備等も緑地量の増加となり、平成15年時策定の「緑の基本計画」中間年次目標（平成22年）を大幅にクリアする結果となっている。

よって、本計画における緑地の目標は、現況量の確保と都市公園等の整備におけるプラス分程度とし、**概ね82%**を目標水準とする。

(2) 公園緑地の整備目標

○ 市民一人当たりの公園面積 目標値 : **35 m²**

○都市計画区域の公園面積 目標値 : **88.2 ha (現況の1.5倍増)**

公園緑地の目標水準は、下記のように平成7年7月の都市計画中央審議会答申等で、一人当たり面積20m²以上と示されている。

公園緑地の目標水準

20 m²/人以上

(平成7年7月の都市計画中央審議会答申等)

嬉野市における市民の憩いの場、レクリエーションの場として利用されている公園緑地は、平成 20 年度末現在で以下のようない状況にある。

○ 都市公園（都市計画区域）

19ヶ所 A=58.7ha 市民一人当たり 35.4 m²（都市計画区域人口）> 20 m²
(58.7ha ÷ 16,600 人 = 35.4 m²/人)

○ 他の公園や農村公園も含めた公園（行政区域）

31ヶ所 A=84.3ha 市民一人当たり 29.1 m²（総人口）> 20 m²
(84.3ha ÷ 28,984 人 = 29.1 m²/人)

この結果から、公園緑地の目標水準（20 m²/人）は十分に上回っているが、新たに都市計画区域に編入する塩田地区は公園整備が遅れている。

従って今後の公園整備は、塩田地区の身近な街区公園の整備と、既存の都市公園や農村公園等の改修・充実を進める。

また、平成 32 年には市の大半が都市計画区域となり、都市公園以外の他の公園も都市公園として維持・管理していくことや、市街地周辺の出来るところから「塩田川沿いの緑道の整備」の推進を検討していくことから、平成 42 年の目標年次は **88.2ha 1人当たり面積 35m²（現況と比較して 1.5 倍増）** になるよう整備・改修を進めていく。

（市民一人当たりの公園面積は、総人口が減少傾向にあるものの、都市計画区域拡大による都市計画区域内人口の増加及び他の公園の都市公園化により、35.4 m²→35 m²とほぼ変わらない。）

また、都市計画区域外は公園緑地の整備を計画しないことから、行政区域内の公園面積は都市計画区域内の公園面積と変わらない。

■都市公園及び他の公園も含めた公園整備の目標■

年 次 項 目	現 情 2010 年（平成 22 年）		中間年次 2020 年（平成 32 年）		目標年次 2030 年（平成 42 年）	
	全体面積	一人あたりの面積	全体面積	一人あたりの面積	全体面積	一人あたりの面積
都市公園 (都市計画区域)	58.7ha	35.4 m ²	85.8ha	31.9 m ²	88.2ha	35.0 m ²
他の公園も含めた公園 (行政区域)	84.3ha	29.1 m ²	85.8ha	30.6 m ²	88.2ha	33.9 m ²

(3) 緑化の目標

○公共施設の緑化

学校、公園、行政施設、文化施設などの公共施設は、現在でも施設内の緑化に努めてきており、今後もその継続と、さらには周辺の町並みとの調和や彩りに配慮した緑化を推進することとする。

また市域の都市計画道路や、新設される「新幹線嬉野温泉駅」やその周辺については、緑豊かな交通施設となるように努める。

○民有地の緑化

民有地は個人財産であることや、スペースにも限りがあるため、一概に緑化を推進するとは言い難いが、生垣や接道部等の外側から見える部分の緑化などを重点的に促進する。

また、本市においては観光施設である温泉旅館やホテル等が市街地に集中しており、現在でも老舗旅館の外構は大木が育つなど、市街地内における緑量の感じられる空間となっている。これらの更なる拡充と、ホテル等は屋上緑化などの積極的な緑化を促進する。

○市民参加による緑化推進

本市では、地域の中学生と各種団体とが連携した花を植える活動が行われている。このような活動がまちに広がり、行政、民間企業も支援し、本市が彩りのあるまちになることを目標とする。